相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区今七丁目一〇番、最後の住所岡山市北区今七丁目一〇番二〇号
被相続人　亡　田村　進次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
事務所岡山市北区磨屋町一〇番二〇号　磨屋町ビル四階
相続財産管理人　弁護士　古城　大介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市城島町楢津一三九八番地一、最後の住所福岡県久留米市城島町楢津一三九八番地一　被相続人　亡　関　豊三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡県久留米市中央町三五番地一八　エムコムビル三階
相続財産管理人　弁護士　鐘ヶ江聖一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市小倉北区井堀一丁目一〇番、最後の住所北九州市小倉北区井堀一丁目一〇番一二号　被相続人　亡　**原**田リツコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
北九州市小倉北区鍛冶町一丁目二番一六号　米原ビル二階
相続財産管理人　弁護士　小倉　知子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所福岡市南区高木一丁目一七番五号　被相続人　亡　岡田　イケ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
相続財産管理人　司法書士　鶴田　美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所福岡市南区高木一丁目一七番五号　被相続人　亡　山本とし子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
相続財産管理人　司法書士　鶴田　美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所福岡市南区高木一丁目一七番五号　被相続人　亡　松井　道生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
相続財産管理人　司法書士　鶴田　美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所福岡市南区高木一丁目一七番一五号　被相続人　亡　楠　常夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
相続財産管理人　司法書士　鶴田　美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区天神一丁目三二二番地、最後の住所福岡市南区高木一丁目一七番五号　被相続人　亡　添田　秋雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
相続財産管理人　司法書士　鶴田　美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市博多区須崎町一三番、最後の住所福岡市博多区博多駅東三丁目九番三―五〇二号　被相続人　亡　馬場　壽康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三号
相続財産管理人　司法書士　村田　圭亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市東区下江津五丁目一〇二番地二九、最後の住所熊本市中央区出水四丁目三番一五号アメニティ出水三―一〇三　被相続人　亡　藤本　陽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日
事務所熊本市中央区練兵町八八番三　宮田総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　片山　隆

第1期決算公告　平成28年12月27日
東京都渋谷区恵比寿西２－３－９
株式会社Ｓｅａｂｉｒｄ
代表取締役　野地　教弥

貸借対照表の要旨（平成28年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,482
	固定資産	6,123
	繰延資産	205
	資産合計	10,811
負債及び純資産の部	流動負債	14,982
	固定負債	7,700
	株主資本	△11,870
	資本金	2,000
	利益剰余金	△13,870
	その他利益剰余金	△13,870
	（うち当期純損失）	（13,870）
	負債・純資産合計	10,811

第13期決算公告
平成29年12月18日
東京都千代田区麹町２丁目２番地
ビジネスコーチ株式会社
代表取締役　細川　馨

貸借対照表の要旨（平成29年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	216
	固定資産	40
	資産合計	256
負債及び純資産の部	流動負債	123
	固定負債	69
	株主資本	64
	資本金	78
	資本剰余金	36
	資本準備金	36
	利益剰余金	△51
	その他利益剰余金	△51
	（うち当期純利益）	（8）
	負債・純資産合計	256

第6期決算公告　平成29年12月25日
東京都新宿区西新宿１丁目24番１号
株式会社ホスピタリティ＆グローイング・ジャパン
代表取締役　有本　均

貸借対照表の要旨（平成29年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	366,273
	固定資産	200,843
	合計	567,116
負債及び純資産の部	流動負債	277,605
	固定負債	199,926
	株主資本	139,584
	資本金	100,000
	資本剰余金	120,650
	利益剰余金	△81,065
	その他利益剰余金	△81,065
	（うち当期純利益）	（36,844）
	合計	567,116